



オンライン開催

鳥取県・鳥取労働局・公益財団法人産業雇用安定センター鳥取事務所 共催

雇用シェア (在籍型出向) 入門セミナー

7/8 (木)
申込締切り

雇用シェア（在籍型出向）とは？
必要な手続は？
労務管理での留意点は？
メリット・デメリットは？
具体的な事例はどのようなもの？

…など、雇用シェア（在籍型出向）について知っていただくためのセミナーをオンラインで開催します。

<講師・説明者>

- ・公益財団法人産業雇用安定センター
- ・グリコマニュファクチャリング
ジャパン株式会社鳥取工場
- ・鳥取市民総合法律事務所弁護士

令和3年7月12日（月） 14:00～15:30
オンライン形式（Webex（ウェベックス））

↓セミナーホームページ



※オンライン形式での受講に際し気になる点がある方は、個別にお問い合わせください。

14:00	開会
14:00～14:25	雇用シェア（在籍型出向）制度の概要 公益財団法人産業雇用安定センター鳥取事務所 田中 宗幸（たなか むねゆき） 所長 雇用シェア（在籍型出向）の概要や公益財団法人産業雇用安定センターでのマッチング 手続について説明します。
14:25～14:45	雇用シェア（在籍型出向）制度を利用した企業の事例紹介 グリコマニュファクチャリングジャパン株式会社鳥取工場 人事総務課 中村 学（なかむら かく） 課長 公益財団法人産業雇用安定センターの支援により、他企業からの出向者を受け入れられ た経験談をお話しいたします。
14:45～14:55	休憩
14:55～15:20	雇用シェア（在籍型出向）の検討・活用に際し法的に気をつけるべきポイント 鳥取市民総合法律事務所 房安 強（ふさやす つよし） 弁護士 雇用シェア（在籍型出向）の検討、実際の活用に際し、労働法制に則った手続を行う必 要がありますので、その留意点をお話しいたします。
15:20～15:30	産業雇用安定助成金の概要 鳥取労働局職業安定部職業対策課 新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業 主が、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合、出向元と出向先の双方の事業主 に対して、その出向に要した賃金や経費の一部を助成する産業雇用安定助成金について説明 します。

雇用シェア（在籍型出向）とは

在籍型出向とは、出向元企業と出向先企業との間の出向契約によって、労働者が出向元企業と出向先企業の両方と雇用契約を結び、一定期間継続して勤務することをいいます。

7月12日（月）雇用シェア（在籍型出向）入門セミナー 参加申込書

ファクシミリ・電子メールにより送付してください。申込期限：令和3年7月8日（木）

記載された情報は、本セミナーに係る事務以外の用途には使用しません。

Web上のフォーム（鳥取県電子申請システム）からお申込みいただけます⇒



参加申込を受け付けた旨の電話又は電子メールでの連絡を希望される場合は○を付けてください ⇒ ()

企業・団体名		
参加者	氏名	電子メール
担当者連絡先（電話または電子メール）		
雇用シェア（在籍型出向）について、聞きたいこと		
その他（オンライン形式での受講に際し気になる点があればご記入ください）		

【問合せ・申込先】

鳥取県 商工労働部 雇用人材局 雇用政策課 雇用戦略担当（〒680-8570 鳥取市東町1-220）

電話：0857-26-7229 ファクシミリ：0857-26-8169

電子メール：koyouseisaku@pref.tottori.lg.jp <https://www.pref.tottori.lg.jp/koyouseisaku/>

